

公益社団法人 玉川法人会  
会員各位

「令和3年度 税制改正に関するアンケート」の結果について

当法人会会員の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
この度はお忙しい中、全国法人会総連合が実施する「税制改正アンケート」にご協力いただきましてありがとうございます。  
おかげさまで100社からご回答をいただきました。うち5社からは税制に関するご意見も頂戴いたしました（東法連のなかでは3番目に回答数の多い単位会となりました）。  
会員の皆様がこれほど税制にご関心をお持ちでおられることを改めて教えて頂き、私ども税制委員会としてその責任の重さに身の引き締まる想いでございます。  
ご回答いただいた内容を集計し、全国との対比をいたしましたのでご報告させていただきます（結果は、玉川法人会と全国との間には考え方に大きな差異はありませんでした）。  
今後とも玉川法人会の活動にご支援ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

令和3年5月  
税制委員会  
委員長大島光隆

回答者の状況

① 会員区分

役員（除税制委員）	一般会員	税制委員	合計
10社	85社	5社	100社

② 主たる業種

製造業	建設・土木・不動産	卸売・小売・飲食	サービス業	他
11%	32%	19%	21%	16%

③ 資本金

1千万円以下	1千万円超～ 5千万円以下	5千万円超～ 1億円以下	1億円超～ 3億円以下	3億円超～ 5億円以下	5億円超
65%	22%	7%	2%	0%	3%

④ 従業員数

4人以下	5～19人	20～99人	100～299人	300人以上
55%	27%	10%	5%	3%

⑤ 前年度の申告状況

黒字申告	赤字申告	回答保留・その他
40%	46%	13%

問1 新型コロナウイルスの影響

新型コロナウイルス感染者は昨年11月以降増加し、本年1月には11都府県で緊急事態宣言がだされるなど、収束時期の見通しは立っておりません。令和3年3月時点で、あなたの会社の経営状況に新型コロナウイルスによるマイナス影響が生じているかお聞かせください。

- ① 影響は出たが、今はない
- ② 影響が継続している
- ③ 現時点ではないが、今後影響が出る可能性がある
- ④ 影響はない
- ⑤ その他

玉川法人会

①	②	③	④	⑤
17%	<b>60%</b>	14%	9%	0%

全国

①	②	③	④	⑤
13%	<b>54%</b>	23%	9%	1%

問2 中小企業向け税制

令和4年度税制改正を検討するにあたり、中小企業向けの税制で特に重視すべき点について、以下より2つ以内で選んで下さい

- ① 法人税の軽減税率の特例（15%）の本則化等
- ② 設備投資・研究開発を促進する税制の拡充
- ③ 雇用拡大・賃金上げを促進する税制の拡充
- ④ 役員給与の損金算入の拡充
- ⑤ 交際費課税の損金算入枠の拡大
- ⑥ 欠損金の繰戻還付制度の拡充
- ⑦ その他

玉川法人会

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
<b>35%</b>	14%	<b>15%</b>	13%	10%	11%	2%

全国

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
<b>35%</b>	<b>19%</b>	18%	11%	6%	10%	2%

問3 消費税/軽減税率制度

消費税 10%の引き上げと同時に低所得者対策として軽減税率制度が導入され、1年半が経過しました。軽減税率についてどう考えますか。

- ① 事務負担などの問題が大きいので単一税率に戻すべき
- ② 多少の事務負担はあるが、やむを得ない
- ③ 特に問題ない
- ④ その他

玉川法人会

①	②	③	④
31%	28%	<b>36%</b>	4%

全国

①	②	③	④
<b>42%</b>	29%	27%	3%

問4 消費税/適格請求書等保存方式①

令和5年10月1日以降は、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。適格請求書を交付できるのは、税務署長に登録申請した課税業者となりますので、登録手続きを受けていない免税事業者（課税売上高1,000万円以下）からの仕入れについては、仕入税額控除することができなくなります。このことについて、どう考えますか。

- ① 適正な仕入税額控除を計算できるようにするためには、やむおえない
- ② 免税事業者が取引から排除されないように配慮すべき
- ③ 事務負担が増えるので、導入には反対である
- ④ わからない
- ⑤ その他

玉川法人会

①	②	③	④	⑤
18%	24%	26%	<b>43%</b>	0%

全国

①	②	③	④	⑤
26%	<b>27%</b>	25%	21%	1%

問 5 消費税/適格請求書等保存方式②

適格請求書等保存方式の導入に向け、本年 10 月より「適格請求書発行事業者」の登録申請が始まります。あなたの会社における登録申請予定をお聞かせください。

- ① 課税業者であり、登録申請をする予定
- ② 免税事業者ではあるが、課税業者となって登録申請をする予定
- ③ 登録申請をする予定はない
- ④ わからない
- ⑤ その他

玉川法人会

①	②	③	④	⑤
35%	4%	14%	<b>43%</b>	3%

全国

①	②	③	④	⑤
<b>50%</b>	2%	12%	33%	3%

問 6 事業承継/納税猶予制度

平成 30 年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10 年間の特例措置として、相続税・贈与税の納税猶予制度の抜本的な拡充（全株式を対象に納税猶予割合が 100%）が行われました。本特例制度を適用するためには、令和 5 年 3 月末日までに「特例承継計画」を提出する必要がありますが、あなたの会社の事業承継の状況についてお聞かせください。

- ① 特例承継計画を提出した
- ② これから特例承継計画を提出する予定である
- ③ 本特例制度を適用しないで事業承継を行う
- ④ 当面、事業承継を行う予定はない
- ⑤ 事業を承継しない
- ⑥ その他

玉川法人会

①	②	③	④	⑤	⑥
1%	15%	26%	<b>47%</b>	14%	14%

全国

①	②	③	④	⑤	⑥
3%	16%	18%	<b>43%</b>	7%	13%

問7 事業承継/事業承継税制

政府は、事業承継を促進するための税制支援策を講じています。これまでの改正を踏まえて、事業承継税制について特に重視すべき点を2つ以内で選んでください。

- ① これまでの改正で十分であり、当面は利用状況を注視する
- ② 相続時精算課税制度など生前贈与制度の更なる拡充を求める
- ③ 納税猶予制度の特例措置の更なる拡充や適用期限の延長を求める
- ④ 欧州主要国のように、事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設をもとめる
- ⑤ その他

玉川法人会、

①	②	③	④	⑤
9%	<b>27%</b>	25%	<b>31%</b>	7%

全国

①	②	③	④	⑤
8%	<b>33%</b>	22%	<b>34%</b>	2%

問8 地方税/固定資産税

地方の自主財源として大きなウエイトを占める固定資産税は、その税収が景気に左右されないことから地方税に適していると言われます。その一方で、負担感の高まりなどから抜本的な見直しが必要との意見があります。固定資産税を見直すとした場合、特に重視すべき点を2つ以内で選んで下さい。

- ① 商業地等の宅地の評価方法を見直す
- ② 家屋の評価方法を見直す
- ③ 償却資産（事業用資産）への課税は廃止を含めて見直す
- ④ 免税点を大幅に引き上げる
- ⑤ わからない
- ⑥ その他

玉川法人会

①	②	③	④	⑤	⑥
19%	<b>20%</b>	<b>31%</b>	18%	11%	1%

全国

①	②	③	④	⑤	⑥
18%	<b>21%</b>	<b>38%</b>	15%	6%	2%

### 問9 マイナンバーカードの取得状況

政府はマイナンバーカードの普及に取り組んでおり、本年3月からはマイナンバーカードが「健康保険証」としても利用できるようになりました（利用申込が必要です）。また、令和6年度末には「運転免許証」と一体化することも予定されております。マイナンバーカード(写真入りのカード)の取得状況についてお聞かせください。

- ① 取得している
- ② 現在、申請中である
- ③ これから申請したい
- ④ 申請する予定はない

玉川法人会

①	②	③	④
<b>36%</b>	7%	30%	27%

全国

①	②	③	④
<b>43%</b>	8%	31%	17%

### 問10 マイナンバーと金融機関口座のひも付け

今般の新型コロナ対策では、オンラインによる特別給付金申請で混乱が見られました。政府は、マイナンバーと金融機関口座のひも付けについて、「国民が任意で1人1口座を登録」することとし、経済対策や災害時の給付金などの迅速な受け取りにつなげることをしています。マイナンバーと金融機関口座のひも付けについて、どう考えますか。

- ① 給付金等の入金口座の登録(1人1口座)は任意とすべき
- ② 給付金等の入金口座の登録(1人1口座)は義務化すべき
- ③ すべての金融機関口座についても登録を義務化すべき
- ④ わからない
- ⑤ その他

玉川法人会

①	②	③	④	⑤
<b>60%</b>	24%	5%	9%	1%

全国

①	②	③	④	⑤
<b>51%</b>	28%	8%	11%	2%

### 問 11 経理事務の IT 化

政府は、経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上、テレワークの推進、クラウド会計ソフト等の活用による記帳水準の向上に資するため、国税関係帳簿書類を電子的に保存する際の手続きを抜本的に見直すこととしております。あなたの会社の経理事務の現状についてお聞かせください。

- ① 手書き
- ② Excel 等の表計算ソフトを使用
- ③ 市販の会計ソフトウェアを使用
- ④ 自社開発のソフトウェアを使用
- ⑤ その他

玉川法人会

①	②	③	④	⑤
15%	21%	<b>47%</b>	4%	12%

全国

①	②	③	④	⑤
10%	14%	<b>59%</b>	7%	10%

### 問 12 財政健全化

我が国の財政は国と地方の長期債務残高が、200 兆円を越し、先進国の中でも突出して悪化しています。さらに、我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えています。将来世代への負担の先送りを回避するため、財政健全化をどうすすめるべきだと考えますか。

- ① 歳出の削減と負担増の両方に対応する
- ② 税の自然増収と歳出削減で対応する
- ③ 歳出削減を中心に対応する
- ④ 負担増を中心に対応する
- ⑤ わからない
- ⑥ その他

玉川法人会

①	②	③	④	⑤	⑥
31%	11%	<b>33%</b>	5%	15%	4%

全国

①	②	③	④	⑤	⑥
<b>35%</b>	18%	29%	3%	9%	5%

### 問 13 社会保障制度

令和 4 年には団塊の世代が 75 歳以上の高齢者になり始めるなど、社会保障給付費の急増が見込まれています。政府は、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心というこれまでの社会保障の構造を見直し、少しでも多くの人に「支える側」にまわってもらうことや、能力に応じた負担を求めることにしています。社会保障の給付と負担のバランスについてどう考えますか。

- ① 給付水準を大幅に引き下げ、負担も減らす
- ② 給付水準をある程度下げて、現行の負担を維持する
- ③ 原稿の給付水準を保つため、ある程度の負担の増加はやむを得ない
- ④ 給付水準をさらに拡充させ、大幅な負担の増加もやむを得ない
- ⑤ わからない
- ⑥ その他

玉川法人会

①	②	③	④	⑤	⑥
18%	27%	<b>37%</b>	7%	8%	3%

全国

①	②	③	④	⑤	⑥
13%	<b>39%</b>	34%	3%	7%	5%

玉川法人会会員のご意見

#### ご意見①

このたびの一連のコロナパンデミックは今まで、昨日と変わらぬ今日があり、今日と変わらぬ明日が来ると疑いなく思っていた我々の生活と考え方を一変させました。財政破綻。国の借金 1 千兆円と騒いでいたのに給付金や対策金が次々と出されても、財政がさらに厳しくなったという声はあまり聞こえません。しかしこれらの給付金も元は税金です。そうか税金というのはいざとなったら取り崩すことができる銀行預金みたいなものか、などと変なことを考えている人もいないのでしょうか。このような状態になっても経済がまわっているのは父祖を始め、ご先祖の賜物です。2024 年からは渋沢栄一が 1 万円札の顔となるそうですが、今日の日本経済の礎を築いた 1 人で、それにしても登場が遅いと思いましたが、これにはわけがあって、それは偽札防止のためだそうです。彼のノッペリとした風貌は、それまでの髭を生やした人々と違って偽造しやすいと思われていました。近年 5 千円札の樋口一葉など女性もでてくるようになって、技術的な進歩により渋沢翁が満を持して登場されたとテレビで解説されていました。

話が変わり、私の友人で東南アジアの某国でビジネスをやっている人が、米国からの送金を受け取るために銀行へ行ったところ、先に税金を払って納税証明書を持ってこないとい

き出せないと言われたそうです。税金は後払いではないのかと、彼が抗弁した所、この国ではそれが決まりだと言われました。後で分かったのは後払いだと非払いが多いそうです。事業には波があり、儲かった時の翌年の税金は大変ですが、逆だとお金がない時の税金の前払いはもっと厳しいですね。しかし払わない事が当たり前の国にもあるとは驚きですが、子どもの頃からの躰というか教育が今日の国を作っていると思うと、租税教育というのが大事なのはよくわかります。歴史を大切にし、先祖を敬うという当たり前のことが、ないがしろにされつつある風潮は考えないといけなんでしょう。そういえば祝日に玄關に日の丸を飾る家を見なくなって久しくなりました。

#### ご意見②

新型コロナウイルス（COVID-19）感染予防に伴い、社会構造の大きな変化への対応が小さな企業にも求められています。

抜本的な業務改革は、小さな企業にとりまして、様々な面で負担が大きいので、税制で、ていねいに対応してくださることを切望します。

#### ご意見③

問 9、問 10、問 12、問 13 は個人の取扱い、意見になりますので法人としての回答は控えます。

#### ご意見④

財政健全化：今時のコロナウイルス汚染拡大宣言下における給付審査体制システムの戦時体制はとられず、平時システムを継続するなど民間経済救助への対応は遅く、今ここで財政健全化など考慮すべきでない。

#### ご意見⑤

国家の財政改善は急務であること。

本来この財政を立て直す為に導入された消費税は、他の支出へ改悪され、この基本を行政は、まげている。

出金を急ぎ防がなければならない。

- ① その為に国家公務員を大巾に減らす（人口減への対応）
- ② ①の給与とりわけ高級官僚の給与及び賞与・退職金を見直しをすべき。民間とかけはなれている。
- ③ 国会議員定数も今から半減すべき。（助成金を減せる）  
ムダ、市民への仕事をしていない  
↑  
所属政党へのイエスマン

- ④ 比例代表は、ダブル得票で、大政党にのみ有利。小選挙区は、地域の代表・中選挙区での県の代表にすべき。根本的な財政改善は、彼らみずからの血を流すべき。特権をもっと市民に向けられる様に。
- ⑤ 現在のコロナ助成金は片手落ち。大巾な減税を。
- ⑥ 税は「入」だけを考える今の考え方はおかしい、入・出一体の改善が必要。民に目を向け結果増収になる。